

学校運営の経費

学校教育にかかる費用には、一宮市で負担している経費（公費）と保護者のみなさんに負担していただく経費（私費）があります。保護者に負担していただく経費については学校徴収金として毎月集金させていただきます。

◆保護者負担となる経費（私費）◆

本校での保護者負担となるものには主に次のものがあります。基本的な考えとしては、生徒個人の所有となるもの、個人に還元されるものは私費として考えています。

（P22 学校徴収金 参照）

(1) 各教科の問題集等	(2) 体育 運動着一式
(3) 美術 水彩用具、実習教材	(4) 技術家庭 工具類、実習材料
(5) 芸術鑑賞	(6) 給食費
(7) クラブ活動費	(8) 校外学習・修学旅行費
(9) 副教材、副読本、学用品	(10) 日本スポーツ振興センター掛金
(11) 卒業アルバム	等

※詳細については改めて学校からお知らせします。

◆一宮市で負担している経費◆

一宮市の学校配当予算には主に次のものがあります。（全ては記載されていません。）

消 耗 品 費	紙の購入や授業、行事等に必要な消耗品を購入します。
消 火 器 薬 品 費	粉末消火器の薬品を定期的に詰め替えています。
燃 料 費	家庭科や理科室のプロパンガス、ストーブの灯油代です。
印 刷 製 本 費	学校広報関係の印刷代です。
光 熱 水 費	電気、上下水道、都市ガス代です。
器 具 修 繕 料	物品の修理代です。
施 設 修 繕 料	校舎関係の修理代、学校の樹木剪定消毒料です。
医 薬 材 料 費	学校で使用する医薬品を購入します。
通 信 運 搬 費	電話代、切手代です。
手 数 料	クリーニング、ピアノ調律、消火器点検の手数料です。
電子複写機使用料	コピー機の使用料です。
図 書 購 入 費	児童生徒用の図書を購入します。
教材備品購入費	授業で使用する備品を購入します。
一般備品購入費	学校で必要となる備品を購入します。

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者のみなさんに負担していただく経費について学校徴収金として毎月集金させていただきます。

学校徴収金の執行にあたっては、「一宮市学校徴収金取扱要綱」に基づいて適正かつ効率的な運用を図っています。

◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

学 年 費	個人に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 金	2年 野外キャンプ、3年 修学旅行の費用として1年生～3年生 1学期まで積み立てます。
生徒会費	生徒会の活動に必要な消耗品費等に充てます。
生徒活動費	部活動の大会参加費・交通費、学年行事にかかる消耗品費等生徒の活動のために使います。
給 食 費	1食325円（令和7年度）です。食べた食数分を翌月に集金します。
P T A会費	P T A規約に基づきP T Aの委託により集金します。 P T Aの活動に使います。 (P29 P T A 参照)
そ の 他	特別に集金するものがあれば毎月の金額に合わせて集金します。

◆集金方法はどうなっているの？◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指 定 銀 行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名でも生徒名でも構いません。) ※すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。 ・「自動払込利用申込書」を学校へ提出してください。
集 金 日	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。 ・日には年間集金計画、年間行事予定表および学年通信でお知らせします。
集 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・学年のはじめに年間集金計画でお知らせします。 ・自動振替手数料が10円かかります。 ・就学援助を受けている方は減額されます。 (P34 就学援助制度 参照) ・各学期の最終月は調整月として学年費の調整をします。

※ 集金日に残高不足等の理由で引き落としができなかった場合は、郵便局窓口またはATM等を利用して指定口座に集金の振込をしていただきますようお願いいたします。

なお、その際の振込手数料はご家庭でご負担ください。

◇会計報告◇

- ・学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- ・3学期末は残金が出ないように2月の集金で調整します。